

令和4年4月11日

保護者様

名古屋市立中島小学校長
小島 敬一

児童の通学時における負担軽減について

陽春の候、日頃は本校教育のために格別のご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。さて、児童の通学時における負担軽減について、本校の対応の変更点をご連絡させていただきますので、ご確認ください。

基本方針

児童の身体への負担軽減のため、原則として、以下のように教室保管を認めています。なお、必ず置いておかなければならない物ではありませんので、「家庭での学習が必要」「道具を手入れしたい」等、ご家庭の判断で、必要に応じて持ち帰ってもよいこととします。

学年	教室保管を認めているもの							
1年		書写の用意 ※三年以上は習字道具を含む	わたしのあゆみ	音楽で使う教科書等 ※鍵盤ハーモニカ・リコーダーも可	粘土・粘土板		体操服 ※三年以上は保健の教科書も可	生活科の教科書
2年								
3年								
4年	国語の学習		社会・理科で使う教科書等	図工の教科書	絵の具	家庭科で使う教科書等 ※裁縫セットを含む	道徳で使う教科書等	外国語の教科書
5年								
6年								
ひまわり・たんぼぼ	ノート以外の全て							

- ※ 学期末に持ち帰る学習用具の中で大きいものについては、天候も考慮し、1日1つになるように計画的に持ち帰らせるようにしています。
- ※ 図画工作の材料は学習用具の少ない日にあらかじめ持ってくるように連絡します。
- ※ タブレットのキーボードを家庭学習で使用しないときは、取り外して教室に保管しておくこともあります。(1・2年生)